

門 水 審 第 17 号

令和 7 年 3 月 27 日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市上下水道事業経営審議会

会長 川勝 健志

門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しについて（答申）

令和 6 年 8 月 7 日付け門水総第 694 号をもって諮問された、門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しにつきまして、慎重に審議を重ねました結果、次のとおり答申します。

門真市公共下水道事業経営戦略の 中 間 見 直 し に つ い て

答 申

令和 7 年 3 月 27 日

門真市上下水道事業経営審議会

門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しについて

1. はじめに

門真市公共下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」を受け、市民生活を支える重要なライフラインである下水道を維持し、将来世代に確実に引き継いでいくため、将来にわたり安定的に門真市公共下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。令和6年度が中間年度である5年目を迎えたことから、総合的な中間見直しを実施することになった。

門真市上下水道事業経営審議会（以下「本審議会」という。）は、令和2年3月に策定した経営戦略中間見直しについて諮問を受け、事務局から示された「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（以下「経営戦略改定版」という。）の案の内容等について慎重に審議を行った。（【資料1】及び【資料2】参照）

その結果、次のとおり意見を集約したので答申する。

2. 門真市公共下水道事業の状況について

(1) 下水道施設の状況について

門真市公共下水道事業については、門真市寝屋川北部流域関連公共下水道として、昭和42年に下水道事業認可を取得して以降、公共下水道の整備促進に努めてきた。

公共下水道の処理面積は、令和5年度末現在で、事業計画区域1,217haのうち1,035ha、下水道処理人口普及率は97.9%となっている。

門真市公共下水道事業における管きょは、総延長約312kmのうち、布設後30年以上経過しているものは約120kmで全体の約38%、布設後50年以上経過しているものは約44kmで全体の14%となっている。

(2) 経営状況について

門真市公共下水道事業の経営状況については、経費回収率及び経常収支比率はそれぞれ100%を超えている。

門真市公共下水道事業では、平成7年12月以来、消費税及び地方消費税の改定以外による下水道使用料の改定は実施していなかったが、令和3年1月に平均36%引き上げる改定を実施した結果、経営状況は安定している。

門真市公共下水道事業における資産のほとんどは負債で賄ってきた背景があることから、企業債の依存度が他団体と比較して高くなっている。

(3) 将来の事業環境について

経営戦略では、将来の事業環境として、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計（平成30年3月）に基づき、将来人口及び有収水量を

推計のうえ下水道使用料収入の予測を行い、経営戦略計画期間における財政計画を示している。

今回の中間見直しでは、社人研の人口推計（令和5年3月）に基づき、将来人口及び有収水量推計を再算定のうえ、財政計画を更新した。また、経営戦略改定版と同時期に策定する「門真市人口ビジョン」に基づく算定も実施した。

財政計画の更新にあたっては、物価及び人件費の上昇率を加味して実施した。

3. 経営戦略の中間見直しの内容について

(1) 下水道使用料収入の推計及び財政計画の見直しについて

財政計画の見直しにあたっては、将来人口及び一人当たりの使用水量の推計の更新により、有収水量の推計値の更新とともに、令和3年1月の下水道使用料の改定並びに物価及び人件費の上昇を考慮した。そして、各事業の事業費及び流域下水道負担金の見直しを実施したうえで、財政計画の見直しを実施した。

財政計画の見直しにあたっては、人口推計及び物価・人件費上昇の影響により複数のパターンで算定したが、令和3年1月に下水道使用料を平均36%引き上げた効果もあり、いずれのタイプにおいても、経常収支比率については計画期間全般を通じて100%以上を確保できる見込みである。

しかしながら、物価上昇等の影響により、汚水処理原価が上昇することから、計画期間終了の令和11年度における料金回収率については100%を下回る見込みである。また、いずれのタイプにおいても、令和15年度以降は累積欠損金が発生する見込みである。

資本的収支については、下水道使用料を改定した効果により、いずれのタイプにおいても計画期間終了の令和11年度までは、資金不足は発生しない見込みである。しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少により、いずれのタイプにおいても令和17年度から資金不足が発生する見込みである。

財政計画の見直しを実施した結果、中間見直しの令和6年度現在における下水道使用料の水準は適正なものであり、令和11年度までの計画期間においては、概ね健全な下水道事業の経営が可能と考えられると結論した。

(2) 今後の経営改善について

経営戦略改定版において、今後の経営改善に関する項目を新設した。

門真市公共下水道事業の収入確保の取組みとしては、引き続き下水道使用料の確実な徴収を進めるとともに、下水道供用区域における未接続世帯への普及活動を進めるものとした。

そして、毎年度経営状況の分析を行うほか、少なくとも5年に1度は下水道使用料水準が適正であるか検証を行い、収支不足が見込まれる前に計画的に下水道使用料の改定を実施するものとした。

支出削減の取り組みとしては、委託化をはじめとする業務の効率化、近隣下水道事業者との業務共同化・広域化や管路施設の包括民間委託、ウォーターPPPの導入やDX（デジタルトランスフォーメーション）の検討等の調査・研究を行うものとした。

(3) 各事業の目標値等の設定について

「公共下水道整備事業」「総合地震対策事業」「ストックマネジメント計画」の各事業において、令和5年度までの各施策の進捗状況を内部評価するとともに、各施策に関する指標について目標設定が示された。また、各事業の事業費の見直しを合わせて実施した。これらの見直しを踏まえて、経営戦略本文を更新した。

4. 経営戦略改定版に対する本審議会の意見等

(1) 下水道使用料収入の推計及び財政計画の見直しについて

本審議会では、事務局から提示された見通しに基づき、ストックマネジメント、流域下水道負担金及び雨水処理費等に関する質疑があった。また、経営戦略の計画期間内では概ね健全な経営が可能であると見込まれるが、計画期間終了後、下水道使用料の改定を行う際にあたっては、急激な負担増にならないように考慮する必要があるという意見があった。

事務局が作成した下水道使用料収入の推計及び財政計画の見直しについては、本審議会では妥当なものと判断するが、各事業の事業費の見通しについては、今後も適切に実施する必要があるといえる。また、人口減少及び昨今の物価上昇等に鑑み、今後財政計画の見通しが変化し、現行よりも悪化する可能性も考えられることから、(2)の経営改善に関する項目を着実に実施し、安定した事業運営を維持するよう努められたい。

(2) 今後の経営改善について

今後の経営改善に関する項目として、少なくとも5年に1度は下水道使用料水準が適正な水準にあるか検証するということがあった。経営戦略を策定した令和元年度開催の本審議会においても、「適正な使用料水準を確保するため、門真市の実情に合った的確な経営状況を分析し、経営比較できる指標を用いる等、定期的な使用料水準の検証を行うことを強く求める」旨を答申として意見しているとおりである。

安定した経営状況を維持するため、定期的に下水道使用料水準を検証されたい。また、事務局が提示しているとおり、下水道使用料の確実な徴収、未接続世帯への普及活動を着実に実施しつつ、業務共同化・広域化、DXの導入を含めた業務の効率化の推進、門真市公共下水道事業の運営に必要な人材確保を図り、技術を継承していくための体制の確立を講じられたい。

なお、下水道使用料を改定する際は、「6. その他 (1)市民等への分かりやすい情報提供について」に記載するとおり、改定の必要性やその内容等につき、分かりやすく表現し、適切に伝わるよう努められたい。

(3) 各事業の目標値等の設定について

本審議会において、各事業の進捗状況を示す指標の実績値及び目標値が示されたところである。公共下水道整備事業については、経営戦略当初の目標に比べると、やや計画通り進捗していない状況が見受けられるが、全般的にみると概ね計画通りに実施しているものといえる。

各事業の実施、進捗管理については、経営戦略の記載のとおり事務局でPDCAサイクルに基づき実施していることを確認した。基本的に門真市の指針に基づき実施するものと考えているが、本審議会委員からの意見にもあったように、進捗状況により事業実施の優先度の強弱をつける、2つの事業を合わせて実施する等、より効果的に実施することも合わせて検討されたい。

なお、指標の設定については、本審議会でも意見が出たように、一部設定の意味合いが分かりにくいという指摘があった。上記(2)でも記載したとおり、表現方法については市民への分かりやすさを考慮して決定されたい。

以上の意見提起並びに各回の本審議会の会議における各委員の意見及び指摘事項に対して加筆修正等がなされた経過を踏まえ、本審議会としては、経営戦略改定版の案は適当であると判断する。

5. 経営戦略改定版に基づく今後の門真市公共下水道事業の運営について

(1) 門真市公共下水道事業の継続性の確保について

経営戦略改定版に示されているように、今後も人口減少等の要因により有収水量が減少傾向にあることから、下水道使用料収入は減少が続くと予想される。また、物価及び人件費上昇も想定されることから、毎年度の予算措置において事業費見込を精査するとともに、今後も更なる経営の効率化に努められたい。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震及び令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管破損に起因すると思われる陥没事故等の事象により、自然災害や老朽化対策のための下水道施設の更新に関する事項については、今後、社会的関心がより高まることが想定される。事業費としては限られる面もあるが、国の補助金等も積極的に活用しつつ、計画的に実施されたい。

その他、全国的に公共下水道事業を担当する職員の人員確保、技術継承が大きな課題になっていることを鑑み、門真市公共下水道事業が今後も業務を継続するのに必要な体制の確保について十分に検討されたい。

(2) 下水道使用料水準の最適化について

「4. 経営戦略改定版に対する本審議会の意見等 (2)今後の経営改善について」でも言及したように、経営戦略改定版においては、少なくとも5年に1度は下水道使用料水準が適正なものであるか検証し、資金不足が発生する前に下水道使用料の改定を行うことが明記されている。

下水道使用料水準は、今後の公共下水道事業の持続性の確保には、特に重要な要素となることから、定期的に水準を検証されたい。

経営戦略の計画期間において、経常収支比率は100%以上を確保できる見込みであるが、経費回収率は計画期間終了時に100%を下回ること、計画期間終了後の令和15年度以降は累積欠損金が発生することを鑑みると、今後10年以内において下水道使用料を改定する必要性が生じる可能性が高い。このことから、下水道使用料の改定に関しては、急激な負担増にならないように、世代間負担を考慮しつつ、早期に検証を行い、本審議会等の場で十分な審議を実施されたい。

6. その他

(1) 市民等への分かりやすい情報提供について

今後、経営戦略改定版に記載の施策を適切に推進する上で、市民等への情報提供に際しては、分かりやすく表現し、適切に伝わるよう努められたい。市民等への関心を喚起する発信手法の検討も重要である。

(2) その他

本審議会における各委員からの様々な意見、要望等について十分に考慮し、今後の事業運営に活かされることを本審議会の総意として要望する。

【資料 1】 門真市上下水道事業経営審議会 委員名簿

区分	氏名	所属役職名等	備考
会 長	川勝 健志	京都府立大学公共政策学部教授	学識経験者
副会長	菅原 正明	菅原正明公認会計士・税理士事務所 門真市監査委員	学識経験者
委 員	中村 武浩	摂南大学薬学部薬学科講師	学識経験者
委 員	田村 修己	田村工業株式会社 取締役 副社長	商工業団体を代表する者
委 員	妹尾 学	公益社団法人日本下水道管路管理業協会 技術顧問	関係団体の職員
委 員	西口 真弓	-	市民の代表
委 員	中吉 美智	-	市民の代表
委 員	中西 嘉則	大阪府東部流域下水道事務所 所長	関係行政機関の職員

【資料 2】 門真市上下水道事業経営審議会 審議経過

	開催年月日	審議事項
第 1 回	令和 6 年 8 月 7 日（水）	(1) 会議の公開について (2) 門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しについて (3) 門真市公共下水道事業の現状及び各施策に関する進捗状況について ・ 下水道の役割について ・ 門真市公共下水道の現状 ・ 各施策の進捗管理について ・ 門真市公共下水道事業の各施策について ・ 各施策の評価結果 (4) 経営指標及び経営状況について
第 2 回	令和 6 年 10 月 31 日（木）	(1) 「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）について ・ 門真市公共下水道事業経営戦略の改定について ・ 経営戦略の改定（中間見直し）について ・ 第 2 回審議会における改定のポイント ・ 具体的な改正内容
第 3 回	令和 6 年 12 月 20 日（金）	(1) 「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）について ・ 第 2 回審議会からの修正点について ・ 門真市公共下水道事業経営戦略の改定内容について ・ 第 3 回審議会における改定のポイント ・ 改定版（案）の内容について (2) パブリックコメントの実施について
第 4 回	令和 7 年 3 月 27 日（木）	(1) 「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）に係るパブリックコメントの結果について（報告） (2) 「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）について (3) 「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」の答申について

上記会議のほか、令和 7 年 2 月 6 日（木）に下水道施設見学（大阪府東部流域下水道事務所 鴻池水みらいセンター）を実施した。